

促進項目（標準項目を超えた取組） 【訪問看護】

評価項目	促進項目【例示】
(1) 利用者の病状等の把握を指示書等により適切に行っている	必要に応じてアセスメントの見直しが随時行なわれている。 サービス担当者会議等を開催することについて積極的に推進している
(3) 適切な方法で療養上の世話をしている	訪問看護記録書に各々（食事・排泄・清潔・服薬等）の確認項目を設けて記録している 薬剤師と連携しながら、服薬指導や服薬への支援を行っている
(4) 医師から指示された医療処置は安全に適切な方法で行われている	医療処置の手順書を作成している ヒヤリハットを作成し、事例検討を行っている 新しい医療処置についての研修を計画的に実施している
(5) 痴呆症等認知障害のある利用者に対応できる	痴呆等のケアについて研修を受けている 痴呆症等のケアについての手順書が整えられている 痴呆症等のケアについて専門的な対応を行い、ヘルパーにも助言・指導できる
(6) 自立に向けたリハビリテーションの支援を行っている	利用者が外部と交流し、社会参加ができるよう働きかけている 必要時に医師やケアマネージャー等と相談しながら、理学療法士等の専門職につなげたりアドバイスをもらうようにして
(7) 在宅ターミナルケアの支援が行われている	ターミナルの状態になった利用者に対して24時間いつでも相談に応じ、必要時には訪問できる体制を備えている 医師と連携の下にケアチームとしてターミナルケアが行えるようヘルパー等に指導している 最後を看取る方法と場所について、利用者・家族の気持ちを受け止め調整している
(8) 必要な家族支援が行われている	家族全体をアセスメントするフォーマットがあり、家族全体のニーズを把握するようにしている
(9) 感染に対する予防を行っている	感染に関するマニュアルを用意するなどして、感染対策を徹底している 家族やヘルパー等に指導する際のパンフレット等を準備している
(10) 安定的で継続的なサービスを提供している	同行訪問して引継ぎをしている 看護基準マニュアルを用意し、看護水準の維持、向上に努めている 全職員による定期的な打ち合わせをし、記録を残している
(11) 職員間で情報の共有が図られている	個々の事例検討会等を開催している 記録をサービス改善に役立てている
(12) 関連機関との連携が行われている	利用者の入退院時（入退所時）に医療機関や施設と情報交換を行っている

促進項目（標準項目を超えた取組） 【訪問入浴介護】

評価項目	促進項目【例示】
(1) サービス提供のための準備が適切に行なわれている	利用者の事情による日時の変更等については、柔軟に対応している サービス担当者会議に積極的に参加している
(2) 健康状態の確認が適切に行なわれ、安全な入浴を実施している	定期的に外部の救急救命講習に参加している 事業所内で救急救命講習を実施している 「ひやりはっと」を含む事故事例について事業所内で共有し、サービスの改善に結びつけるしくみがある ターミナルの状態にある利用者に対応できるような研修等を行なっている 医学的知識に関する研修等を行なっている、又は外部の研修に参加している
(3) 利用者にとって快適な入浴サービスとなるよう工夫がされている	より快適な入浴となるような工夫 痴呆に関する知識及び理解を深めるために職場研修等が実施されている
(4) 感染症を含め、衛生管理への対策が適切にとられている	感染症に対して、他の事業者や関係機関と連携してサービス提供する体制がある
(5) 継続的なサービスの提供ができるしくみを整えている	事例研究を定期的に行なっている サービス提供記録を分析し、サービス改善に役立てている

促進項目（標準項目を超えた取組） 【福祉用具貸与】

評価項目	促進項目【例示】
(1) 利用者にあった福祉用具の選定や調整を行っている	過去の事例集を作成し、用具選定の参考にしている用具を実際に手にとって試することができる
(2) 介護支援専門員と連携している	介護支援専門員等への情報提供の内容を記録している用具に関することについて、定期的に介護支援専門員と情報交換をしている用具の選定が利用者に適さない（適さなくなった）と判断した場合、対処策を介護支援専門員に提案している
(3) 福祉用具の利用について利用者に説明を行っている	利用者が分かりやすく利用できるように独自の工夫をしている
(4) アフターサービスを確実にしている。	利用者に冊子を交付し、福祉用具ごとに、点検・調整・交換等の履歴をまとめている。用具について調整の必要が生じた場合、翌日までに訪問している

促進項目（標準項目を超えた取組） 【特定施設入所者生活介護】

評価項目	促進項目【例示】
(1) 身体状況を考慮した食事介助を提供している	<p>咀嚼や嚥下が難しい利用者の食事について、その食事の形態や内容が妥当かどうか検証・見直しをするしくみがある</p> <p>胃ろう等の利用者に対して、きめ細かく見守るようシステムを組んでいる</p> <p>個別の水分摂取量・栄養所要量等を基に、各職種が関わり、献立を検討するしくみがある（委員会）</p> <p>食事場所は安全性に配慮した上で、食堂以外の場所も選ぶことができる</p> <p>事故防止のための「ヒヤリ・ハット」を記録し、職員の勉強会につなげている</p>
(2) 入浴に関しては、利用者の状態や意思を反映した支援を行っている	<p>入浴する時間や回数等は、利用者の希望に応えられるよう工夫をしている</p> <p>各職種が関わり、入浴方法等について検討するしくみがある（委員会）</p>
(3) 排泄に関しては、利用者の状態に合わせた支援を行っている	<p>排泄状況の記録を基に、各職種や専門家が関わり分析・検討するしくみがある（委員会）</p> <p>排泄を訴えられない利用者に対し、それぞれに応じた誘導や排泄介助等の支援をしている</p> <p>排泄用具はその時の場面に応じた使い分けをしている（昼夜、外出時など）</p> <p>利用者の身体状況等を勘案し、排泄自立に向けた視点のみではなく身体的負担に配慮した排泄方法を検討している</p>
(4) 移動、整容、その他の支援に関しては、利用者の状態に合わせた支援を行っている	<p>各職種や専門家が関わり、移動方法について検討するしくみがある（委員会）</p> <p>理美容に積極的に取り組むことによって、利用者の気分を高めている</p> <p>手足の爪きりを注意深く行っている</p> <p>必要に応じて、成年後見制度等の活用を促している</p>
(5) 利用者の健康を維持するための支援を行っている	<p>心の健康、精神状態についても利用者ひとり一人に対して注意深く見守って対処している</p> <p>体調変化時の対応は適切かどうか、報告と記録を基に検証・見直しをしている</p> <p>利用者の健康に関して、各職種の職員や医師等と連携をとり検討するしくみがある（委員会）</p> <p>利用者の特性に配慮した薬の服用方法を工夫している</p> <p>終末期の対応についてホームの方針を確立している</p> <p>医療的ケアが必要な利用者に対する支援の方法について勉強会を行うなど、ホーム全体で取り組みを行い、実践している</p> <p>終末期の対応は、利用者の状態によって特別な職員配置を採るなどの体制を整えている</p>
(6) 利用者の身体機能などの状況に応じた機能訓練等を行っている	<p>特定施設サービス計画に基づいて、利用者一人ひとりに応じたプログラムを作成している</p> <p>機能訓練を計画的に実施し、状況を記録している</p> <p>機能訓練の実施状況や成果を評価・見直しをしている</p> <p>レクリエーションや趣味活動に機能訓練の要素を取り入れるなど、楽しんで訓練を行えるような工夫をしている</p> <p>各職種や専門家が関わり、機能訓練の評価・見直しについて検討するしくみがある（委員会）</p> <p>自立に向けた自助具・介護機材の選定、使用方法の訓練を実施している</p> <p>職員に対して福祉用具の勉強会を実施し、実際の業務において活用している</p>
(7) ホームと家族との交流・連携を図っている	<p>利用者の状況等の情報の伝達方法について、家族からの意見などを参考に工夫をしている</p> <p>家族が面会や行事等に多く参加してもらえるための工夫をしている</p> <p>家族懇談会を年に数回開催している</p> <p>病気や怪我・事故など、何かあった時には大事にいたらなくても、速やかに家族に報告している。</p>